

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年9月11日(2014.9.11)

【公開番号】特開2013-90676(P2013-90676A)

【公開日】平成25年5月16日(2013.5.16)

【年通号数】公開・登録公報2013-024

【出願番号】特願2011-233212(P2011-233212)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 4 E

A 6 3 F 7/02 3 2 4 F

【手続補正書】

【提出日】平成26年7月29日(2014.7.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

前面側に所定の遊技領域が形成された遊技盤を収容保持する枠部材と、

前記枠部材の後面側に設けられて遊技球を払い出す払出装置と、

前記払出装置から払い出された遊技球が通過する球通路と、

前記球通路を通過した遊技球を貯留する球皿と、

前記払出装置による遊技球の払い出しを制御する制御手段と、を備える弾球遊技機であつて、

前記払出装置は、

上流側の球受容口から受け入れられた遊技球が通過する第1案内通路、及び遊技球を下流側の球払出口へ案内して通過させる第2案内通路が形成されたケース部材と、

遊技球を受容可能な凹状の球受容凹部を有して前記第1案内通路と前記第2案内通路との間に回転可能に配設され、前記第1案内通路内の遊技球を1球ずつ前記球受容部に受容して前記第2案内通路に送り出す球送り部材と、

前記球送り部材を回転駆動する駆動手段と、

前記第1案内通路内の遊技球を当該第1案内通路から分岐して形成された球抜き通路を通じて機外へ排出させる球抜き機構と、を備え、

前記第1案内通路は、前記球受容口からの遊技球を前記球送り部材へ案内するための傾斜壁を前記球送り部材の近傍に有しており、

前記球送り部材は、回転軸周り等間隔に設けられて凸曲面を有する3つの球案内凸部と、互いに隣り合う前記球案内凸部同士の間に設けられて凹曲面を有する3つの前記球受容凹部とを有して、前記凸曲面と前記凹曲面とが回転方向に沿って繋がって形成されており、

前記傾斜壁は、当該傾斜壁から前記球受容凹部への遊技球の導入方向が前記球送り部材の回転方向に沿うように鉛直方向に対して斜めに形成されて、前記第1案内通路内の遊技球の球圧が前記球送り部材へ向けて鉛直方向に対して斜めに作用するようになっており、

前記球送り部材の回転駆動に伴って、前記第1案内通路内の遊技球を前記傾斜壁と前記球案内凸部の凸曲面とに跨って摺接させながら前記球受容凹部の凹曲面へ案内し得ることを特徴とする弾球遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

ところで、近年のパチンコ機においては、遊技の進行の妨げとならないように、賞球払出ユニットによる賞球の払出速度の高速化を実現することが求められている。しかしながら、スプロケットを高速化すると、遊技球のバタツキやバウンド等によってスプロケットと通路壁との間で球噛みし易くなり、遊技球をスプロケットの球受容凹部に正確に受容することが困難になるという問題がある。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

このような目的達成のために、本発明に係る弾球遊技機は、前面側に所定の遊技領域が形成された遊技盤を収容保持する枠部材（例えば、実施形態における前枠2）と、枠部材の後面側に設けられて遊技球を払い出す払出装置（例えば、実施形態における賞球払出ユニット40）と、払出装置から払い出された遊技球が通過する球通路（例えば、実施形態における賞球通路35a）と、球通路を通過した遊技球を貯留する球皿と、払出装置による遊技球の払い出しを制御する制御手段（例えば、実施形態における払出制御基板2000）と、を備える弾球遊技機であって、払出装置は、上流側の球受容口から受け入れられた遊技球が通過する第1案内通路（例えば、実施形態における待機通路47）、及び遊技球を下流側の球払出口へ案内して通過させる第2案内通路（例えば、実施形態における払出通路48）が形成されたケース部材（例えば、実施形態におけるユニットケース41）と、遊技球を受容可能な凹状の球受容凹部を有して第1案内通路と第2案内通路との間に回転可能に配設され、第1案内通路内の遊技球を1球ずつ球受容部に受容して第2案内通路に送り出す球送り部材（例えば、実施形態におけるスプロケット70）と、球送り部材を回転駆動する駆動手段（例えば、実施形態における払出モータ80）と、第1案内通路内の遊技球を当該第1案内通路から分岐して形成された球抜き通路を通じて機外へ排出させる球抜き機構と、を備え、第1案内通路は、球受容口からの遊技球を球送り部材へ案内するための傾斜壁を球送り部材の近傍に有しており、球送り部材は、回転軸周り等間に設けられて凸曲面を有する3つの球案内凸部と、互いに隣り合う球案内凸部同士の間に設けられて凹曲面を有する3つの球受容凹部とを有して、凸曲面と凹曲面とが回転方向に沿って繋がって形成されており、傾斜壁は、当該傾斜壁から球受容凹部への遊技球の導入方向が球送り部材の回転方向に沿うように鉛直方向に対して斜めに形成されて、第1案内通路内の遊技球の球圧が球送り部材へ向けて鉛直方向に対して斜めに作用するようになっており、球送り部材の回転駆動に伴って、第1案内通路内の遊技球を傾斜壁と球案内凸部の凸曲面とに跨って摺接させながら球受容凹部の凹曲面へ案内し得ることを特徴とする。